

輪島市復興まちづくり計画策定に係る住民懇談会（町野・南志見地区）  
結果概要

日 時 令和6年8月29日(木) 18:00～19:30

場 所 町野支所 2Fホール

出席者 住 民：51名

行政側：輪島市 坂口市長、中山副市長、小川教育長、  
中前総務部長、山本企画振興部長、池腰市民生活部長、刀祢健康福祉部  
長、永井産業部長、福尾建設部長、田川建設部技監、木下教育部長、まち  
づくり推進課上畠課長  
事務局：復興推進課 田中課長

①市長挨拶

（坂口市長）

- 本日は出席いただき感謝する。元日の震災からやがて8ヶ月が経過しようとしているが、これまで大変な御苦勞をされてきていると承知している。全国の多くの方から多大な支援を頂きつつ、応急的な復旧の目処がついた現状である。道路もようやく通れるようになり、本格的な復旧にこれから進もうとしている。仮設住宅は95%完成したものの、一部が10月までかかる見込み。遅れていた公費解体についても、これまで様々な課題や目詰まりがあったところだが、ようやく動き出したところ。今現在70班が作業しているが、9月2日から220班体制になり、これから作業が加速していくものと考えている。
- 本格的な復旧復興にはまだまだ時間がかかるころであるが、震災よりも豊かで魅力ある安心して暮らせる輪島、町野、南志見を皆さんと一緒に力を合わせて作っていくので、どうぞよろしく願います。
- その復興のために大切になる指針となる計画が必要であり、本日は復興まちづくり計画の概略を説明する。復興まちづくり計画検討委員会を5月9日に設置し、東北大学の姥浦教授を委員長としてこれまで3回開催し、最終的には12月に案として提示、来年2～3月を目処に計画を確定させたい。このほど、基本構想案が出来たので、皆さんの意見を頂ければ幸いである。

② 復興まちづくり計画の基本構想（案）等の説明

（市長より資料に沿って説明）

③ 意見交換・質疑応答

住 民：市の職員が元気な顔で安心した。今日まで色々御苦勞なことであったが、これからも宜しく願いたい。

寺山地区は長期避難世帯として認定されたため、私の家も一部半壊で、本来は仮設に入れないが、入れてもらった。一部半壊のため直して住もうと思えば住めるが、ライフラインが整っていない。ライフラインの復旧状況について情報がなく不安である。公費解体を申し込んで、自己再建すればいいのかも悩んでいる。復興復旧については、該当地域ごとに集まってもらって、市からの相談や説明を受けたい。

市長：寺山地区においては、道路が大きな崩落をしており応急工事が出来なかった。災害査定の上で本復旧をしていくことになるが、寺山地区としてどうされるか、住民同士で相談していただきたい。林道を通れるようにとの声で通れるようにはしたが、あくまで応急復旧である。皆さんが寺山地区に残るとい意志があれば、災害査定の上で工事にかかるし、集団移転をしたいということであれば相談に応じたい。寺山地区は40数軒ある大きな集落であり、中々話し合いができない状況が続いていたと思うが、これから集まって議論いただき、いずれの結論にしても市としてはしっかり支援していきたい。

住民：大野の集会所があるので、残っている人だけでも集まって方向性を相談したい。区長が住民に意見を聴いていたはずだが、その報告は上がっていないか。

市長：こちらの手元にはないので、その情報を頂きたい。皆さんだけで集まってもらうのがいいか、市から声掛けるのがいいか。

住民：帰って相談する。

住民：寺山には佐野から林道を通して入るのだが、その林道が大変な土砂崩れで、雨が降る度に走行に大変支障がでる状況。これは8/6のことだが、お盆も近づいたので沢山の方がお墓参りにくるから土砂をどかすよう、市に電話したが、寺山は長期避難世帯の所在地域に認定されたので部落への立ち入りは禁止である、入っていることが分かればもらえる支援金ももらえなくなる、など脅しのようなことを言われ土砂をどかしてもらえなかった。

しかし、別の職員では、危険地帯ではないのでいくらかでも立ち入って良いという話もある。職員の間でまったく話が違い、どういう状況なのか。入って良いのかダメなのか聴かせてほしい。

総務部長：寺山地区に向かう道路が通れないという前提で長期避難世帯認定をしているが、地域への立ち入りは問題ない。ただし、土砂をすぐどかせることが出来ないがために長期避難世帯として認定していることは、ご理解を賜りたい。

住民：道が通れないとのことだが、携帯電話の中継基地の車やタンクローリーも通過している状態なのに、なぜ自家用車が通過してはダメなのか。

市長：林道は安全が担保されないので本復旧は出来ないものの、便宜上通らざるを得ない事情があるということで臨時的に応急復旧している。道路の仮復旧が物理的に困難であり、そうした道に電気などインフラも通せないということで長期避難世帯として認定しており、その地域にお住まいの方は皆さん仮設住宅にも入れるよう措置もさせてもらった。ただし、地域内にご自身で安全に気を付けて入る分には問題ないという趣旨でその職員は申し上げたのだと思う。

そして、道路の復旧にはものすごく時間がかかることをご理解いただきたい。集落として皆さんが残りたいという方向で話がまとまるのであれば、復旧をできる限り急ぐことになると思う。

住民：寺山での長期避難世帯認定の解除がされて戻って生活するには4年ほどかかるということだが。

市長：4年ということは市としては申し上げていない。復旧まで2年以上かかる見込みであるということから、長期避難世帯の認定をしている。

- 住 民：被災者生活再建支援法での加算支援金は、令和9年2月までとされているが、2年で復旧ということであれば、その加算支援金は利用出来るということか。
- 市 長：期限が切られている制度について、長期避難世帯の認定がなされている中で、市道復旧がその期限に収まらない場合は、対応できるよう国にお願いしていく。道路は災害査定の上で3年以内に復旧を目指していくが、大変多くの道路が被災しており、時間がかかるのが実情である。
- 住 民：鈴屋から珠洲へ抜ける八太郎峠の復旧も、県へ働きかけをして欲しい。そうすれば使い勝手の良い道になる。
- 市 長：県にはすでにお願ひしており、どういった復旧が出来るか検討中。まだ行方不明の方もいらっしゃるが、まだ捜索にも入れないというのが実情。天然ダムになったところも含めて県に早期復旧をお願いしている。
- 住 民：住まいの再建について不安がある。市長から公営災害住宅の話や住まいのアンケートによって要望を聞くと聞いて安心をしたが、南志見に住み続けたいと考えているところ、住宅再建や仮設住宅を増築して暮らしやすくするとか、町野・南志見地区に災害公営が建つとか、そういう再建の選択肢が見えると非常にありがたい。
- 市 長：仮設住宅から次のステップへ、という指摘について、民間アパートへの入居、自力再建、災害公営住宅への入居、と大きくわけて3つが挙げられる。応急仮設住宅は早く多くの数を建設するためにその大きさが決まっており、世帯にとって手狭であるとは思ふ。災害公営住宅であれば、およそ応急仮設住宅の倍の面積となる。災害公営住宅への入居も半壊以上という条件があるが、町野、南志見それぞれに建設はしたい。ただ、それぞれ個別の集落に戸づつ建ててくれという要望については応じられない。市で30～40年管理するアパートになるので、その方が数年後退去されたときに次の方が入って頂けるかどうかのニーズがあるかどうかを考えて、場所等を考えて行くことになる。いずれにしても必要な戸数は建てていきたい。自力再建に対しても、少しでも上乗せできるような支援も検討し住まいの再建を進めていきたい。
- 住 民：市にはこれまで大変色々ご苦勞をされていると思う。しかし、この計画は、まだ震災から1年経ってないのにも関わらず、10ヶ年計画を出されるのは唐突である。少なくとも短期的にやらねばならない事業を示していただきたい。
- 一つ申し上げるならば、仮設住宅の整備については充実していただいたが、公費解体について、来年10月までに完了と知事は言っているが、町野の状況を見ると完了するのか不安である。市の課長にも伺ったところ、県解体協会から下請けで市外県外からも作業員が入っている状況で、地元の事業者だけでは人手不足ということらしい、こんな状況で、いつ帰られるか見込みが立たない。
- 福祉施設の職員も不足している状況など様々な差し迫った状況があるのに、10年計画では唐突だと思う。
- 市 長：計画は概ね10年といているが、ステップは3つあり、1つ目の復旧期は3年としており、差し迫った問題はこの復旧期で解決させていく。ただ、復旧期の3年だけでなく、その後の未来の道筋を作っていく必要があり、そういう意味で3段階で復興までの道筋をつけていくこととしている。この計画も策定後固定されたものではない。

く改訂しながら進めて行く。

公費解体は市全体70班から220班体制になる。これから1,100人の作業員が入ってくることになるが、宿泊箇所の確保に時間がかかり、概ね目処がついたところ。県解体協から委託しているが、公費解体だけではなく自費解体についても要綱を作って対応しようとしている。環境省や県と相談して改善していく。

福祉施設も従業員も被災していて人がいない状況であったが、施設建物は17施設のうち12施設が復旧したところ。

住 民：年寄りが元気になる施設が欲しい。毎日スポーツジムに行っているが、広い場所と数多くのマシンを取り入れて、インストラクターも充実し、温水プールも作ってもらって、おしゃべりができる場所を作ってほしい。医療はリモート診察、お薬はドローンで運ぶなどの計画があると非常にありがたい。

市 長：ご意見は承った。実現できるかの回答は差し控えるが、年配も若者も楽しめる施設の整備という趣旨は理解した。集会所の整備については調整中である。

住 民：町野の区長会が、発災後全く集まりがない状況で憂慮している。復興に関しては若い人の意見も大事だが、町野地区の意思表示としては区長会が必要。各区長会長からヒアリングをされたと書いているが、私はそのようなことを聴いてない。町野の区長会長からはどのような内容・意見を述べたのか。

市 長：この場では分からないので後ほど調べたい。

町野支所長：御指摘の様に町野区長会はまだ開催されていないし、区長会長自身も二次避難先にいるほか、区長が不在の地区もあるので、集まれる区長だけでも開催したい。

市 長：被害状況が大きいし、市外に避難されている状況であるが、折を見て開催の音頭を取りたいのでまたよろしく願いたい。

住 民：広江地区には広い水田がある。用水を鈴屋川から取水し、ポンプでトンネルを通して通水していたが、停電でポンプが止まってしまう取水出来ない。別途町野川から上げようにも、水利権がなく、承諾がないと水をあげることができないが、現状承諾してくれない状況。鈴屋川からの用水が使えるようにしていただきたい。多くは町外から耕作に来てもらっている中、肩身が狭い状況である。

市 長：災害復旧は災害査定の上で元に戻すのが原則であるが、鈴屋川への道路復旧に時間がかかるし、護岸の復旧も必要である。いずれにしても災害査定の上で3年以内になんとか復旧していきたい。複合的な災害となっていることもあるが、急ぐように頑張りたい。

住 民：神社仏閣について、大きな寺が被害を受けて多額の費用が必要となっている。屋根を直すのに8,000万円必要と言われている。集落としても真剣に考えなければいけないが、窓口はどこか。どのような書類が必要か全く分からないので教えて欲しい。

市 長：詳細はまだ分からないというのが実情。まずは概略だけ県から発表された段階で、今後議会を経て決定することになる。地元負担が大きいことはあるが、熊本地震でも同じような復興基金で上限1,000万、1/2負担の制度があったようだ。輪島では

自己負担1/10, 上限も上げてくれるようお願いしたが、全体金額が540億の中でそれをやろうとすると、能登には神社が多いこともあり、資金が足りない。最大限配慮して自己負担1/4、上限1200万で納得してほしい、という話であった。

神社仏閣については補助事業が全く使えない状況で、地域の拠り所となる集会所として使っているという条件のもとで認めてもらっている。大変厳しい状況であるが、これでも格段に条件の良い状況となっている。決まったら公表されていくのでよろしくお願ひしたい。

住 民：金蔵集落のブランド力を高める目的で、建築家のグループに入ってもらってワークショップをしているが、資材は自分持ちで、建築は建築家などのグループが協力して実施してもらえる方向で3軒を対象に進めている。熊本地震の際には、復興基金を使わせてもらったという話を聴いている。建築家が価値を認める50年以上経った能登らしい古民家について、復興基金を使わせてもらえるなら、ありがたいと思う。

市 長：新聞報道されている復興基金については、今後それぞれのニーズに応じて第2弾、第3弾と出てくる。対象となる建物が文化財になっていると色んな支援があるが、文化財にはなっていないが建築として残す価値のあるものについては、復興基金のメニューには上がっていない。ただし、まちなみ形成にもつながると思われるので、復興基金の活用が良いのかも含めて検討していきたい。

復興基金540億円という規模は熊本地震よりも大きい。それでも各市町からの要望をまとめると遙かに大きい金額となっているが、まちなみ形成は輪島市としても考えていきたい。

住 民：なりわい再生支援の申請をすると、全額自分が払った後から帰ってくるという話だが、金のないのにどうやって全額を用意すればいいのか、実情に合っていないと感じる。

市 長：なりわい再生支援までは十分に市として行き着いていない状況ではあるが、一旦は自己負担が必要であることは事実である。金融機関と連携しながら進めていく必要があり、まずは金融機関に相談して頂きたい。金融機関でも災害復興支援については金利も落としていきたいという意向であり、金利低減などで自己負担も小さくできるような検討し、再建を支援していきたいという話であった。一方で、制度申請の書類が難しい、簡素化できないか、などの声を聴いており、そうした声は国にも伝えているので、なりわい支援に際しての課題は市に伝えてほしい。

住 民：総理が540億の復興基金と言われていて喜んでいたら、実際使おうと思うと使にくい、自己資金が必要など多くのハードルがあると感じている。なりわい再生は地域経済を盛り上げるために非常に重要な支援策だと思うが、金融機関が儲かるための助成なのではないかとさえ思う。1/4の自己負担だけでも大変なのに、一旦立て替えは全額自己資金でというのは違うと思う。

市 長：制度についての課題は国にもお伝えしていくが、現在はこの制度で手続きをしていく必要がある。また金も無尽蔵ではないが、これまでの震災よりも手厚くして頂いていることは事実ではあるの。まずは金融機関と相談して再生に向けて考えて行って欲しい。

住 民：阪神淡路大震災以降、多くの災害があったが、国のマニフェストは全くなっていないというのが今回の震災で分かった。言ってもどうなるものでもないが。

市 長：多くの災害が発生したが、これでも改善はされてきている。多くの自衛隊員や国土交通省のTEC-FORCE、消防関係も含め泥だらけになって動いていただいたことには我々は感謝すべきだと思う。また、自治体の対口支援としては三重県から支援を受けていて職員派遣も受けており、それがないと、ここまでの復旧は成し遂げられなかった。市役所も平常時で仕事が回る人員しかないが、非常時にも対応できるべく国でも改善されているが、今後予想される災害の中では、各自治体単体としては難しく国としても充実を検討していると思う。何もしてくれていないということでは全くなく、水道復旧も東京都や横浜市からの応援職員が不眠不休で作業をしてくれてやっとここまで来られた。我々はその支援に対して感謝しなければならないと思う。

住 民：公費解体は受付順でやっているのか。近隣の方が解体を申請したが、着手までには一年以上かかるということのようだ。希望として家に戻りたいという声がありながら中々解体に進んでいない状況。解体は受付順なのか。

市 長：公費解体の順番は、緊急解体のものが最優先で、基本的には申請書類が整ったもので、所有者・設計者・解体業者との立ち会いができないと解体に入れない。新しく再建の意向をお持ちの方は早める工夫はしているが、11,000棟の申請希望のうち500軒ほどしか解体できていない中、なかなか順番が来ないということはあるかと思う。また、例えば三軒並んでいて真ん中の建物も一体として解体する必要がある場合などは、申請時期や受付時期とは別に、優先順位が変わっていくことになる。これからスピードが上がっていくことになるのでそこはお待ちいただきたい。設計の上で、隣家の承諾も得た上で三者立ち会いの上で、基本は受付順となる。

以上



